

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	堀越 裕史
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区代々木3丁目57番1号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成23年7月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	丸文株式会社
証券コード	7537
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

【提出者(大量保有者) / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	堀越 裕史
住所又は本店所在地	東京都渋谷区代々木3丁目57番1号
事務上の連絡先及び担当者名	丸文株式会社 経営企画部長 蟹澤輝彦
電話番号	03 - 3639 - 3010

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年 6月24日
訂正内容	平成23年 6月24日に提出いたしました大量保有報告書の記載内容の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため訂正報告書を提出するものであります。訂正箇所には下線を付して表示しております。

（訂正前）

第2 [提出者に関する事項]

1 [提出者（大量保有者） / 1]

(7) [保有株券等の取得資金]

[取得資金の内訳]

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成23年 6月24日相続により1,300,000株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正後）

第2 [提出者に関する事項]

1 [提出者（大量保有者） / 1]

(7) [保有株券等の取得資金]

[取得資金の内訳]

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成 9年 4月10日 贈与により5,000株取得 平成 9年 5月20日 株式分割により880株取得 平成10年11月12日 贈与により2,000株取得 平成12年 5月22日 株式分割により3,336株取得 平成12年 7月 1日 相続により144,000株取得 平成13年 5月21日 株式分割により32,803株取得 平成20年11月20日 贈与により20,000株取得 平成21年 5月20日 贈与により20,000株取得 平成22年10月13日 贈与により20,000株取得 平成23年 6月24日 相続により1,300,000株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	